

■ 令和4年度奥州市施政方針

本日ここに、令和4年第2回奥州市議会定例会の開会にあたり、令和4年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

I はじめに

私は先の選挙におきまして、「市民に寄り添う市政」を新たな市政改革の旗印として掲げ、市民の皆様をはじめ各方面から多くのご支援をいただき、奥州市長の重責を担うこととなりました。私に寄せていただいた期待の大きさとその責任の重さに身の引き締まる思いであると同時に、市民の皆様により寄り添いながら、新しい奥州市を作り上げることに全力を注ぐ覚悟であります。

II 直面する課題と取組の決意

1 人口減少問題に対する基本的な考え方

さて、今の奥州市が直面している課題は数多くありますが、その最たるものは何でしょうか。私は、人口減少問題だと考えています。奥州市の人口減少は、日本の平均よりも先行しており、国立研究所の将来推計によれば、2040年に約8万6千人にまで減少すると言われていています。奥州市の消滅可能性を回避するため、子育て世代を始めとする生産年齢人口をいかに増やすか、これが最も大きな課題であります。

この解決に取り組むに当たり、私は、三つの重要な視点があると考えます。

一つ目は、市民の健全な危機意識を醸成するということです。市民に現状を正しく伝え、市民が持つ潜在的な課題解決力を引き出すことが必要不可欠であります。

二つ目は、今の時代に合った地域コミュニティをつくるということです。それぞれの地域がその特徴を活かして発展できる、そのような地域コミュニティづくりを促し、行政としてそれに寄り添うことが重要です。

三つ目は、行政が支える領域を明確にし、財政支出の優先順位を付けるということです。その際の基本として、子育て世代を呼び込む施策が最も優先度の高い取組だと考えますし、あわせて、高齢者の住みやすい環境を整える施策にも配慮が必要だと考えております。

これらの視点をもって人口減少対策に取り組んでまいりますが、その成果の指標として、特に生産年齢人口に着目し、これを国立研究所の将来推計と比較して2030年には817人、1.6%の増、2040年には3,641人、8.4%の増にまで引き上げることを目標といたします。

2 市長直轄プロジェクトにより取り組む戦略プラン

この目標実現のためには、社会情勢の変化や技術革新に対応し、市政や地域のあり

方も変えていかなければなりません。

私は、このような変革を生み出すために、市長直轄のプロジェクトチームとして「寄り添う奥州会議プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトの使命は、未来志向型の戦略プランを策定し、庁内横断的に関係部局と連携し、着実にプランの実現を図ること、そして、奥州市がどう変わっていくのかを市民の皆様にしかりと示すことであります。

具体的に今年度取り組む戦略プランの一つが、将来の奥州市医療体制のグランドデザインを描くことです。

市民が地域の中で安心して生活するためには、必要な時に受診できる医療施設があり、それらと、より高度で専門的な診療を受けられる高次医療施設との連携がしっかりとなされていることが必要です。

そのために、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所、及び衣川歯科診療所の5つの市立医療施設は維持します。その上で、民間医療施設及び県立病院と機能分化を図りつつ、迅速かつ適切に医療を行える地域医療ネットワークを構築していく必要があります。

また、課題となっている周産期医療体制については、県内の産科医不足や医師の働き方改革の動きを踏まえ、当面の間は現状の県南広域圏における周産期医療体制の中で「安心できる出産」を追求することが現実的なプランとなります。

市としては、これまで奥州市の周産期医療を支えていただいている産科医療機関との連携により、引き続き妊婦健診の実施等を進めるとともに、電子カルテ等を整備し、医療情報が正確に伝達できる仕組みを整えます。

また、市立医療施設での産後ケア事業等を拡充させ、切れ目のない支援を目指します。加えて、市外での出産となることから、緊急時の救急搬送体制の整備を図るなど、妊産婦が安心安全に出産できるよう、市内産科医療機関及び、北上、一関の分娩医療機関と連携を図ってまいります。

これらの新たな医療体制の考え方については、奥州医師会や県立病院など関係者のご意見も伺いながら、それぞれの役割や連携の形を明確にしていきます。特に老朽化が著しい総合水沢病院については県立胆沢病院を補完する機能や感染症に対応できる機能に加え、医療のデジタル化を進めるためのデータセンター機能と、さきほど述べた周産期サポート機能を備えた病院として建て替えを検討し、年内を目途に複数案のプランを提示し、市民の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

二つ目の戦略プランとしては、地域性を踏まえた小さな拠点づくりとそのネットワーク化です。

それぞれの地域には医療機関や総合支所、そして地区センターなどの拠点があります。

これらの拠点に、デジタル技術を活用し新たな行政サービスを付与することや、民間事業者と連携した食料品等の生活用品の移動販売車等の派遣など、生活圏域の拠点としての機能強化を検討してまいります。また、その拠点を地域内交通の結節点とすることで、地域内移動を活性化させ、地域に新たな賑わいを創出してまいります。今年度は地域特性に基づきモデル地区を選定し、地域住民と地域のあるべき姿の実現について話し合いを重ねてまいります。

三つ目の戦略プランは、D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進です。

現岸田政権では、デジタル田園都市国家構想を打ち出し、デジタル技術を活用したD Xの積極的な推進を打ち出しております。

デジタル技術を活用することで、これまでの日常を劇的に変化させることが可能です。行政相談のオンライン化や電子申請、また公共交通におけるA I オンデマンド交通やスマート農業、そしてオンライン診療の活用などを総合的に組み合わせ、新しい地域づくりのモデルを作り上げてまいります。

今年度は、子育てや介護分野等の手続きで電子申請を導入するほか、窓口の一部手数料のキャッシュレス決済を導入することとしており、デジタルの活用により市民の皆さんの利便性の向上を図ってまいります。

3 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策については、今年1月以降、新たな変異株「オミクロン株」により感染が急増するなど、未だに収束が見通せない状況が続いております。

本市においては、市民の健康と暮らしを守る観点から、これまで地方創生臨時交付金事業を活用し、総額35億4千万円の感染対策や経済対策を実施してきましたが、令和4年度においても、感染拡大防止対策、生活支援への取組や地域経済の下支えとなる対策を講じ、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

ワクチン接種については、昨年12月からの3回目接種に続き、今年6月からは高齢者を中心に4回目接種もスタートしました。今後も市民の生命と生活を守るため、奥州医師会をはじめ、薬剤師会、看護師等医療従事者のご協力をいただき、市内医療機関との連携のもと、接種を進めてまいります。

4 財政健全化の推進による財政基盤の確立

財政基盤の確立については、第2次行政経営改革プランに基づき、公共施設マネジメントの強化と施設配置の適正化、収支均衡を目指す財政健全化の着実な実行などに取り組んでまいります。

特に財政健全化については、事務事業経費の削減や使用料と減免基準の見直しなど6つの実施項目を定め、令和3年度から

5年度までを重点期間として歳入確保と歳出抑制に取り組んでおります。

未来への投資に必要な財源を確保するためにも、財政健全化の重点的取組を継続させるとともに、デジタル技術の活用など新たな改革の取組も加え、一層の行政経営改革を推進してまいります。

Ⅲ 重点施策や新たな施策

1 戦略プロジェクトの推進

次に、総合計画に基づく重点施策や新たな施策について、申し上げます。

なお、総合計画の後期基本計画については、私が市長に就任する前の今年2月に策定され、令和4年度がスタートの年となります。行政の継続性を確保する観点から、この総合計画に定められた二つの戦略プロジェクトと六つの大綱に沿って今年度の施策を推進するものであります。

先ず、人口プロジェクトに関しては、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を基軸に据えて、「雇用」「子育て・結婚支援」「移住定住」「地域愛醸成」の4つの基本目標の達成を目指し、大綱別施策の具体的取組を推進してまいります。

特にも、子育て世代を中心とした関係人口の拡大を視野に入れながら、包括連携協定締結企業などの民間企業や定住自立圏の構成自治体との連携強化を図ることで、より実効性のある施策を展開してまいります。

また、ILCプロジェクトに関しては、現在も実現に向けた議論が継続されており、今後もILCに係る議論の行方を注視しながら、引き続き関係団体と連携して研究者の活動支援および合同要望など、ILC実現に向けた活動に取り組んでまいります。

2 総合計画の着実な推進

続いて総合計画に掲げる大綱ごとの施策の推進について、申し上げます。

第1に「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」についてであります。

市民参画と協働によるまちづくり推進については、地区振興会への支援はもちろん、新たな人材を育てる「協働のまちづくりアカデミー」の開設や、その修了生が主体となって進める各種活動を支援するほか、地域の課題解決に向けて「協働の提案テーブル」を積極的に活用するなど、協働の担い手である地区振興会や市民公益活動団体が組織の垣根を越えて『つながる』取り組みを一層推進することにより、一人ひとりが幸せを実感できるまちを目指してまいります。

生涯学習の推進については、市民が生涯にわたって学びを深め、潤いのある人生を送ることができるよう、学習の機会や情報の提供などの支援を行います。

芸術文化の振興については、コロナ禍で難しい状況ではありますが、多くの市民に

優れた芸術や文化に触れる機会を提供してまいります。

スポーツの振興については、「いわて奥州きらめきマラソン」を令和5年度にはフルマラソンで開催できるよう準備を進め、これまで以上に地域色豊かな大会づくりを目指してまいります。

また、8月には2年ぶりのカヌー競技大会を予定しており、胆沢ダム周辺を活かしたアクティビティーの充実や、本市の魅力アピール、市民のカヌー人口拡大などに取り組んでまいります。

さらに、「チャレスポおうしゅう」の開催など、多くの市民がスポーツに親しむ機会の創出にも努め、「全市民週一運動」の機運を今まで以上に高めてまいります。

第2に「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」についてであります。

学校教育の充実については、学校再編の計画に基づき、江刺ひがし小学校の開校及び岩谷堂小学校、藤里小学校、伊手小学校の統合に向け準備を進めてまいります。

また、「GIGAスクール構想」を推進するため、学校への支援体制を整えICTを活用した効果的な学習を進めてまいります。

さらに、老朽化した施設の改築・改修工事や修繕を計画的に進め、老朽化が著しい水沢中学校の改築や、（仮称）奥州西学校給食センターの整備を進めてまいります。

世界遺産の推進については、県をはじめ関係団体と連携し、拡張登録に向けて取り組みます。

歴史遺産の保存と活用については、記録史料の調査、美術工芸品の所在調査及び埋蔵文化財の発掘調査とともに、その記録の公開を進めてまいります。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し上げます。

第3に「健康で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

地域福祉の推進については、「第3期奥州市地域福祉計画」に基づき、行政区を基本単位として地域内の情報を共有し、困りごとの話し合い、見守りや支援等を行う「地域セーフティネット会議」の設置・充実を図ることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創っていく「地域共生社会の実現」に取り組みます。

生活困窮者への支援については、生活に困窮する方等の相談に応じ、就労支援や家計改善などを包括的に支援するとともに、庁内関係課で連携して生活困窮等の問題を抱える世帯の早期把握と支援を進めてまいります。

子育て支援については、「子育て世代包括支援センター」が、ワンストップ窓口となり、子ども等に関する相談全般から各種子育て支援サービス提供まで、健やかな妊

娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施してまいります。

安心して妊娠・出産ができるための支援については、胆江二次医療圏で唯一の分娩取扱医療機関が、今年3月をもって分娩の取扱を廃止したことを受け、本年度は、これまで実施していた妊産婦タクシー助成券の拡充をするほか、今年度新規に妊産婦を対象とした「妊婦応援給付金」、「産婦応援給付金」の給付支援をいたします。また、出産前の待機にホテル等を利用した場合、その宿泊費の一部を助成し、市外での出産に伴う経済的負担を軽減してまいります。

複雑な家庭環境により困難な状況を抱える家庭及び妊産婦には、継続的な訪問や専門職による助言等適切な相談対応や支援を行い、子育ての負担軽減を図るほか、関係機関と連携を図りながら、ヤングケアラーの支援や児童虐待の未然防止、早期発見に努めてまいります。

待機児童解消の取組については、「奥州市立教育・保育施設再編計画」に基づき、需要に即した適正規模での公立施設の再編を進めてまいります。また、民間事業者が過度の負担なく事業が実施できるよう延長保育や一時預かり、特別支援児保育等の事業を支援してまいります。

さらに、教育・保育の質の向上とサービスの拡充を図る新しい試みとして、公私連携施設を整備し、官と民が一体となった取組を強化してまいります。

健康づくりの推進については、高齢者保健と介護予防を一体的に取り組み、要介護状態とならないよう、低栄養予防と口腔機能低下予防に取り組みます。

高齢者支援については、「奥州市高齢者福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護予防や認知症施策、介護サービス提供体制の整備などに取り組み、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

障がい福祉の推進については、令和3年度に中間見直しを行いました「第2期奥州市障がい者計画」に基づき、多岐にわたる障がい福祉施策を総合的かつ横断的に推進するとともに、障がい者・障がい児の現状を把握し、地域において自立した生活ができるよう支援してまいります。

第4に「豊かさと魅力のあるまちづくり」についてであります。

農業の振興については、「奥州市農業振興ビジョン」に基づき、農産物の生産振興や販路拡大の支援、農業経営の持続化を図るための基盤整備事業、農産物被害や耕作放棄につながる有害鳥獣の対策強化を推進してまいります。

また、農業者の高齢化と減少が進んでいることから、新規就農や担い手の経営を継承し発展させる取組を農業経営体の大規模化と併せて維持します。

また、日本型直接支払制度により中山間

地域等における地域の共同活動、農業生産・自然環境の保全活動などを支援してまいります。

6次産業化・地産地消の推進については、「奥州市6次産業化推進計画」及び「おうしゅう地産地消推進計画」に基づき、地域ぐるみで市内農畜産物等の販売促進に努めるほか、本年度中に各計画の中間評価と見直しを行ってまいります。

林業の振興については、森林資源の適切な管理を推進し、森林環境譲与税を活用した森林整備やその促進につながる取組を進めてまいります。

商業振興については、やる気のある事業者を積極的に支援することにより、商店街の賑わい創出に努めてまいります。

地域企業、伝統産業の振興については、大学や関係機関との連携のもと、産業支援コーディネーターを中心に、販路の拡大や企業間交流を促進し、人材確保及び事業承継を含めた支援を行い、市内企業の経営力強化を図ってまいります。

企業誘致については、引き続き広表工業団地の分譲強化に取り組むとともに、江刺袖山地区を予定地とする新たな工業団地の整備を着実に進めてまいります。

観光振興については、新型コロナウイルス感染症の発現により大きく変化した観光客の旅行スタイルを的確にとらえた、新たな観光ルートや旅行商品の開発、体験型コンテンツの構築を官民協働で進め、大きく

落ち込んでいる観光客数の回復に努めてまいります。

観光施設の民間移譲等については、衣川荘の早期譲渡及び日帰り温泉等の民間移譲を推進します。また、市営スキー場については、現状の形での事業継続は困難であることから、「奥州市スキー場のあり方方針」に基づく民間移譲等を進めてまいります。

第5に「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」であります。

自然環境、生活環境については、環境市民会議などとの協働により「環境基本計画」に基づく取組を推進し、豊かで良好な環境の保全を図ってまいります。

防災対策については、緊急告知ラジオやエリアメール等により、災害情報が市民により伝わりやすい体制を構築するとともに、情報の活用について周知してまいります。

また、要配慮者が安全に避難できるよう自主防災組織との連携を図るとともに、指定避難所の備蓄対策や感染症対策に万全を期すほか、消防団員の確保対策として引き続き消防団応援の店や消防団協力事業所の拡充を進めてまいります。

第6に「快適な暮らしを支えるまちづくり」についてであります。

道路環境の充実については、「第2期奥州市道路整備計画」に基づく整備、修繕を

進めるほか、各長寿命化計画に基づき、公共インフラの計画的な点検と修繕を実施します。

また、国道4号水沢東バイパスなど国県道の整備促進や北上川無堤地帯の治水対策については、引き続き国、県に強く要望してまいります。

水道事業については、「第2次奥州市水道事業中期経営計画」に基づき、効率的で安定した経営に努めるとともに、令和5年度からの次期計画の策定に取り組みます。

また、有収率の向上を図るとともに、胆沢ダムからの受水拡大に向けた整備や耐震化を進めてまいります。

下水道事業については、「污水处理基本計画」に基づき、污水处理施設の整備及び統廃合を進め、水質の保全と生活環境の向上を図ってまいります。

また、公共下水道事業の認可区域を約210ヘクタール拡大します。

コンパクトで効率的な市街地づくりについては、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

持続可能な公共交通体系の確保については、地域住民の足を守るため、公共交通を地域に根差した小回りがきく仕組みに転換していくことが必要と考えており、地区住民、交通事業者の協力を得ながら、着実に「第3次奥州市バス交通計画」を推進してまいります。

IV 予算編成についての考え方

次に、予算編成の考え方について申し上げます。

令和4年度の一般会計当初予算は、骨格予算として編成し、義務的・経常的な経費のほか、年度当初から執行が必要な経費など、市民生活に支障がないよう措置しております。

一般財源ベースでは8億7千万円の減となる一方、第三セクター等改革推進債の借り換えの影響などから、総額では前年度よりも約20億円の増加となりました。

そして、肉付け予算となる6月補正予算においては、私立認定こども園建築支援事業など総合計画に新たに登載した事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を追加しております。

なお、予算編成に当たっては、収支均衡が図れず、財政調整基金を取り崩すこととなりました。財政健全化の重点的取組や、ふるさと納税による寄付が順調に伸びたことなどの要因も加わり、現状、基金残高に関しては危機的状況を回避することができましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や突発的な自然災害への備えなど、市民の暮らしの安全・安心を守るため、今後も適正かつ健全な行財政運営に努めてまいります。

V 結びに

以上、令和4年度における市政運営の基本的な方針と主な施策の概要について申し述べました。

現代はまさに苦難の時代といっても過言ではありません。

コロナウイルス感染症の猛威は3年目に入っても未だ止まず、市民生活にも大きな制約が課せられております。

ロシアのウクライナ侵攻により、各国の消費者物価は上昇を続け、日本でも現時点で食糧費が前年比4%上昇しています。

加えて、総務省は、昨年の日本の総人口が、前年比で64万4千人減少したと発表しました。減少幅は比較可能な1950年以降で最大となり、人口減少社会という現実が否応なしに私たちに突き付けられております。

しかし、このような時代だからこそ、私たちは健全な危機感を持ち、前を向いて進み続ける必要があります。

日清戦争終結後、コレラなどの感染症対策に尽力した奥州市の偉人、後藤新平先生は、「妄想するよりは活動せよ。疑惑するよりは活動せよ。説話するよりは活動せよ」と仰っています。

私たちもまたこの言葉を胸に刻み、変革を恐れず、前に進む勇気を持つ必要があります。

県下第2位の人口を有する奥州市は、産業集積が進み、財務状況も改善傾向にあり

ます。豊かな自然や歴史、文化にも恵まれており、我がまちが秘めるポテンシャルは、決して低くはありません。これを引き出し、次の世代につなげていくためには何が必要か。それは、奥州市民としてのプライドの復活だと考えます。

困難な課題であるからこそ、共に考え、果敢に挑戦する。それが閉塞感を打破し、市民が自信を持つための契機となります。そして、さらに大事なことは、このような変革する姿を、子どもたちにメッセージとして伝えていくということです。それが次の世代に思いをつなげ、奥州市が持続的に発展していくための確かな礎となるのです。

市民、事業者、行政が力を合わせることで、奥州市の力は何倍にもなります。その力を合わせ、奥州市民であることを誇りに思える、そして、未来に夢が持てる、そんなまちをつくってまいります。

議員はじめ市民各位におかれましては、新しい奥州市をともに作るパートナーとして、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、施政方針とします。